

平成16年(行ウ)第68号 公金支出差止等請求事件  
原告 村越 啓雄 外50名  
被告 千葉県知事 外2名

証 拠 説 明 書 ( 1 7 )

平成20年 8 月 21 日

千葉地方裁判所民事第3部合議4係 御中

被告千葉県知事外2名訴訟代理人

弁護士 伴

義 聖



被告千葉県知事外2名指定代理人

鈴木

信 行



川島

雄 子



被告千葉県知事指定代理人

高 澤

秀 昭



古谷野

克 巳



青 木

高 臣



元 吉

博 保



松 丸

忠 幸



永 田

一 海



被告千葉県水道局長指定代理人

海 保

芳 久



大 類

直 樹



高 野

幸 宏



被告千葉県企業庁長指定代理人

鈴	鹿	春	雄
柏	原	憲	夫
篠	原	健	一
土	屋	直	隆



号 証	標 目		作成年月	作成者	立証趣旨
乙 325	陳述書	原本	H20.8.20	千葉県 県土整備部 河川整備課 主幹 (兼)企画 調整室長 高澤秀昭	利根川水系工事实施基本計画、同水系河川整備基本方針及び八ッ場ダムの建設に関する基本計画の作成・変更時に、千葉県においても計画等の内容について検討等が行われた事実、八ッ場ダムの建設により、千葉県が治水上の著しい利益を受ける事実等
乙 326	水災害分野における地球温暖化に伴う気候変化への適応策のあり方について(答申)	写し	H20.6	社会資本 整備審議会	社会資本整備審議会が地球温暖化に伴う気候変化への適応策あり方について答申を行った事実(将来の降水量の増加により治水安全度が著しく低下すること等)
乙 327	利根川百年史	写し	S62.11.24	建設省 関東地方建設局	利根川水系工事实施基本計画の改定案について、昭和54年に建設省から千葉県に説明がなされた事実
乙 328	八ッ場ダム・湯西川ダム基本計画変更に係る検討会設置要綱	写し	H15.12.26	千葉県	八ッ場ダム及び湯西川ダムの建設に関する基本計画の変更について、事業内容の妥当性等を検討するため、県庁内に検討会が設置された事実
乙 329	検討結果のまとめ	写し	H16.1	千葉県	平成16年の八ッ場ダム・湯西川ダムの建設に関する基本計画変更について、検討会(乙328)が検討した結果の内容
乙 330	八ッ場ダム及び湯西川ダムの建設に関する基本計画の変更に係る要請について	写し	H16.2.9	千葉県	八ッ場ダム・湯西川ダムの建設に関する基本計画変更について、千葉県が、国土交通省関東地方整備局長あてに要請を行った事実

号 証	標 目		作成年月	作成者	立証趣旨
乙 331	検討結果	写し	H20.1	千葉県	八ッ場ダムの建設に関する基本計画変更（現在手続中）について、検討会（乙328）が検討した結果の内容
乙 332	八ッ場ダムの建設に関する基本計画の変更に係る要請について	写し	H20.3.28	千葉県	八ッ場ダムの建設に関する基本計画変更について、千葉県が、国土交通省関東地方整備局長あてに要請を行った事実
乙 333	首都圏整備事業推進に関する提案・要望書	写し	H20.7.29	首都圏整備促進協議会	首都圏整備促進協議会が、大規模水害の防止について、内閣府及び国土交通省に要望した事実